

令和4年度男女共同参画事業実施報告

基本目標	重点目標	施策	施策の方向	関係課等	実施状況	実施概要（事業内容・参加人数等）	事業効果・課題
I 男女平等をめざした人づくり	重点目標1 男女共同参画意識の浸透	①市行政刊行物などの表現の見直し	広報、刊行物や放送内容の用語やイラストなどの表現について、男女平等の視点に立って作成する。	総務課	○	不快用語など不適切な表現は削除または書きかえに努めている。イラストなどの表現は、性別によって固定化した表現になっていないか等注意しながら作成している。	不快用語など不適切な表現がないかチェックできた。イラストについて、ジェンダーフリーに配慮できた。
				市民生活課	○	広報や刊行物等について、男女平等の視点にたち、不適切な内容や表現がないよう注意した。	
				人権・部落差別解消推進課	○	講演会・講座の案内のチラシや男女共同参画だより「ハーモニー」、市報記事等におけるイラストや文章表現は、男女平等の視点に立ち、性別的固定観念にとらわれないように注意した。	
				子育て支援課	○	広報や刊行物等について、男女平等の視点にたち、不適切な内容や表現がないか注意した。	
				農業振興課	○	広報や刊行物の用語について、男女平等の視点に立って作成した。	
				商工観光課	○	刊行物を作成する際は、男女共同参画の視点に立った内容となるように注意した。	男女共同参画の視点に立った情報発信ができた。
				全庁 農業委員会事務局	○	広報、刊行物や放送内容の用語やイラストなどの表現について、男女平等の視点に立って作成した。	
				議会事務局	○	広報編集特別委員会の議会広報誌の編集作業において、誌面の表現等が適当か都度協議・調整を行っている。	
				清川支所	○	支所からの音声告知放送の内容について、男女平等の視点に立ち行った。	
				緒方支所	○	支所からの音声告知の内容について十分に注意して行った。	
				朝地支所	○	支所独自で広報誌等を出す機会はなかったが、音声告知放送の原稿作成やホームページの記事掲載に関しては男女平等の視点に立って行った。	
				大野支所	○	支所からの音声告知放送の表現について、男女平等の視点に立ち行った。	
				千歳支所	○	支所からの音声告知放送の内容について、男女平等の表現に注意して放送した。	
				犬飼支所	○	支所からの広報や放送内容については男女平等の表現に十分注意して行った。	
学校教育課	○	ユニバーサルデザインの視点を取り入れることで、誰もが過ごしやすい学校環境づくりに努めている。					
		②男女共同参画に関する調査や情報の収集・提供	男女共同参画に関する様々な情報を収集し、市報、ホームページ、ケーブルテレビ、男女共同参画だより等により情報を提供する。	人権・部落差別解消推進課	○	○男女共同参画だより「ハーモニー」：8月、10月、3月の3回発行した。 ○市報：「人権・男女共同参画コーナー」4回、「ぶんごおの生き生き女性」4回他講座の告知等を掲載した。 ○ケーブルテレビ：男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、癒しのコンサート等を放送した。 ○ホームページ：講演会や講座の告知、相談機関、女性人材リスト等を掲載した。 ○ポスター、チラシ：講演会や講座の告知にポスター等を作成し庁舎内や支所等に掲示した。	○「ハーモニー」の発行回数を増やし、男女共同参画に関する国・県の動向や市の推進活動を知ってもらうことができた。 ○講演会、講座等の告知を市報に掲載することで、興味を持った方の参加へつながった。
			男女共同参画関連の図書資料を提供する。	社会教育課	○	図書館・公民館図書室で男女共同参画に関する本の配架をしている。	図書館利用のニーズに対応することができた。
				人権・部落差別解消推進課	○	○「男女共同参画市民のつどい」の際に、男女共同参画に関する図書のリストを配布し、市図書館の「男女共同参画図書コーナー」を紹介した。 ○市役所カウンターに男女共同参画に関する図書リストを配備した。	男女共同参画関連図書について情報提供ができた。

令和4年度男女共同参画事業実施報告

基本目標	重点目標	施策	施策の方向	関係課等	実施状況	実施概要（事業内容・参加人数等）	事業効果・課題
I 男女平等をめざした人づくり	重点目標1 男女共同参画意識の浸透	③男女共同参画週間等における啓発事業の実施	男女共同参画市民のつどいをはじめとする啓発事業を実施する。	人権・部落差別解消推進課	○	<p>○男女共同参画市民のつどい ※参加者人数は関係者を含む 6月25日 エイトピアおおの大ホール 演題：アイドルから弁護士へ！人生いつだって挑戦 講師：平松まゆきさん 参加者：206人</p> <p>○ぶんどおおの癒しのコンサート 12月18日 エイトピアおおの小ホール 出演者：4グループ 参加者：176人</p> <p>○男女共同参画市民講座 ・「老いないカラダ」 7月27日 15人 ・「女性の視点からみる防災」 9月24日 21人 ・「もしバナゲームで考えよう」 10月23日 36人 ・「仕事と幸せのツナギ方」 11月22日 24人 ・「ひとりぼっちを作らない地域づくり」 2月25日 106人</p> <p>○街頭啓発キャンペーン ・男女共同参画週間 6月16、17、21、22日 参加者13人 ・女性に対する暴力をなくす運動 11月15、21日 参加者13人</p>	○コロナウイルス感染予防対策をしながら男女共同参画の視点から様々なジャンルの講演会・講座等を開催した。 ○ジャンルを変えることにより参加者が偏ることなく、参加してもらっている。
	重点目標2 男女平等教育・啓発の推進	①男女共同参画社会実現に向けた啓発講座の開催	地域や市民グループ、企業に対して男女平等学習の企画や講師派遣等を行う。	人権・部落差別解消推進課	○	<p>○市内企業に47社に、市及び県が行う男女共同参画に関する研修の取組依頼、市民のつどいのチラシ、女性人材リスト、女性に対する暴力をなくすのパープルリボン運動への取組依頼の案内等を2回（5月、11月）送付した。</p> <p>○竹田人権擁護委員協議会及び市男女共同参画推進協議会委員と事業所訪問を実施した。（市内3事業所）</p> <p>○各種団体向けに「LGBT・多様な性」に関する啓発出前講座を実施した。（市内4箇所）</p>	○市内の事業所に男女共同参画事業についての情報提供ができた。 ○事業所訪問では、市の事業を紹介し、また事業所の取組等についての意見交換ができた。 ○パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度導入に伴い中学生や学校教諭、女性学級等団体に対して、なぜこの制度が必要となったのか「LGBT・多様な性」について啓発ができた。
	公民館の連続講座において、保護者等を対象に男女共同参画の理解を図る。		社会教育課	○	豊後大野市人権学級講座（連続講座）幼・保・小中学校保護者等を対象に各町公民館で6月から11月にかけて、それぞれ5回の講座を開催した。	女性の人権、歴史の中の女性差別などについて学んだ。	
	放課後チャレンジ教室で児童の発達段階に応じた人権尊重、家庭生活の大切さなどを学ぶ機会を提供する。		社会教育課	○	三重町放課後チャレンジ教室（5校）で6月から7月に人権学習を行った。また、各校ごとにシトラスリボン作成と意味を学習した。	小学生全ての学年が理解するための指導方法を検討する必要がある。	
			人権・部落差別解消推進課	○	<p>○「男女共同参画出前講座」を実施した。 実施箇所数：7カ所 154人 内容：「モモマルくんと考えよう！LGBT編1」（動画視聴） 男女共同参画に関する話ほか</p>	性別による思い込みや偏見をなくし、自分らしさや多様性を肯定的に捉える内容の啓発を実施した。	

基本目標	重点目標	施策	施策の方向	関係課等	実施状況	実施概要（事業内容・参加人数等）	事業効果・課題	
I 男女平等をめざした人づくり	重点目標2 男女平等教育・啓発の推進	①男女共同参画社会実現に向けた啓発講座の開催	地域人権教育・啓発推進協議会において、男女共同参画の推進を図る。	人権・部落差別解消推進課	○	○清川地域人権教育・啓発推進協議会において啓発出前講座を実施した。 6月20日 15人 内容：「性別違和のある子どもたち」動画視聴 パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度について ○男女共同参画市民のつどい及び市民講座「ひとりぼっちを作らない地域づくり」に参加依頼を行った。		
				支所	清川支所	△	清川町地域人権教育・啓発推進協議会が主催で男女共同参画に関する研修会等を行うことはできなかったが、市主催の男女共同参画市民のつどいや市民講座への参加を呼びかけた。	
					緒方支所	○	緒方町地域人権教育・啓発推進協議会の委員に対して、研修への積極的参加を呼びかけた。	
					朝地支所	○	朝地町地域人権教育・啓発推進協議会の委員に研修会などへの積極的に参加を促し、男女共同参画の意識を高めた。	
					大野支所	○	大野町地域人権教育・啓発推進協議会の委員に対して、研修への積極的参加を呼びかけ、理解を深めた。	
					千歳支所	○	地域人権教育・啓発推進協議会委員へ研修への参加を促し、理解を深めた。	今後も地域人権教育・啓発推進協議会での男女共同参画の推進に努めたい。
					犬飼支所	△	犬飼町地域人権教育・啓発推進協議会委員に研修会への参加を呼びかけ、男女共同参画の意識を高めた。	事前周知がうまく出来なかったため、委員の参加調整が難しい時があった。 早めの案内を心がける。
		②男女平等保育の充実	豊後大野市教育保育協議会の研修会において、男女平等教育保育の研修を行う。	子育て支援課	○	豊後大野市教育保育協議会において、男女平等の資料を配布した。	男女平等について周知ができた。	
				学校教育課	○	男女平等教育の内容を含んだ合同幼児教育研修会を実施した。		
		③男女平等教育の推進	総合教育計画に基づいた男女平等教育の推進を図る。	学校教育課	○	各校で策定している男女平等教育を推進する年間計画をもとに取り組みが図られていることを確認した。	校内研等を重ね、教職員個々の意識向上が求められる。	
		④教職員等に対する研修の充実	保育士、教職員等を対象に男女共同参画に関する研修を実施する。	子育て支援課	○	豊後大野市教育保育協議会において、男女共同参画の資料を配布した。	園長会等において、男女共同参画に関して理解を深めることができた。今後も引き続き保育士の資質の向上を目指して取り組む必要がある。	
				学校教育課	○	各校において取り組みを位置づけている男女共同参画を含む研修会の実施を確認した。	校内研等を重ね、教員の指導力向上を図ることができる。	
			人権・部落差別解消推進課	○	子育て支援課が実施する人権・部落差別解消・保育連絡会に参加した。			
			子育て支援課	○	・人権・部落差別解消教育・保育連絡会において「豊後大野市人権教育保育指針」を策定。 ・教育保育連絡協議会及び放課後児童クラブ連絡協議会と連携し、市内子育て支援関係者を対象とした人権研修会を子育て支援課主催で実施。 日時：令和4年6月28日（火） 場所：エイトピアおおの小ホール 内容：「水平の社会をめざして」 講師：橋本 純子氏	人権・部落差別解消教育・保育に関する理解や連携が深められた。（参加者112名）		
			学校教育課	○	・校内研修を年間4時間以上実施 ・校内研で、部落差別解消教育に関する授業研を1回以上行った	・新採用や他市からの教職員が増える中、今後も継続して研修を行う必要がある。		
社会教育課	○	家庭教育学級を行う公民館（指定管理者）に、人権・部落差別解消推進教育に関する各種研修の機会について、情報提供を行った。	人権・部落差別解消推進教育に関する各種研修の参加につながった。					

令和4年度男女共同参画事業実施報告

基本目標	重点目標	施策	施策の方向	関係課等	実施状況	実施概要（事業内容・参加人数等）	事業効果・課題
I 男女平等をめざした人づくり	重点目標2 男女平等教育・啓発の推進	⑤生涯学習活動における男女共同参画の啓発	学習会や講座、講習会等の開催時に男女共同参画啓発の機会を設ける。	社会教育課	○	豊後大野っ子を育てる市民のつどい・・・11月5日（土）開催。講師：シンガーソングライター U t aさん 「幸せに生きる力を育む為に」～自由教育から見つめる子どもの人権～と題し、子ども一人ひとりが最大限に能力を活用できるよう、個性の尊重を重視した教育法を学んだ。	豊後大野市青少年健全育成市民会議・豊後大野市教育委員会・豊後大野市PTA連合会主催で多くの方の参加を得られた。（229名）
		⑥高等学校等への男女共同参画に関する情報の提供	高等学校等への男女共同参画に関する情報を積極的に提供するとともに、各種講演会等への参加を呼び掛ける。	人権・部落差別解消推進課	○	○男女共同参画市民のつどいの際に、三重総合高校生徒と県立農業大学生に男女共同参画都市宣言文の朗読を依頼した。 ○癒しのコンサートのチラシを三重総合高校吹奏楽部に持参した。	○一部の生徒・学生のみでなく、学校全体への情報提供ができる方法の検討が必要。
基本目標II 男女共同参画社会実現のための環境づくり	重点目標1 仕事と生活の調和の推進	①家庭生活における男女共同参画の推進	男女が共に支える家庭生活のための啓発を行う。	人権・部落差別解消推進課	○	○講座や講演会の際に託児を行った。 ○事業所訪問の際に仕事と家庭の両立支援について意見交換を行った。 ○市民講座「もしバナゲームで考えよう。あなたにとって大切なもの」10月23日 36人参加 ○放課後チャレンジ教室で、性別に関わりなく家庭での仕事や将来の夢を持つことの大切さなどについて話し合った。 ○県発行の「家事ライフ」を市民生活課窓口にて配布依頼をした。	○託児を行うことで子育て中の方も参加することができた。 ○訪問した事業所は仕事と家庭の両立支援に取り組んでいた。 ○「もしバナカード」を使用した講座では、自分と他の人双方の価値観に気づき互いを思いやるきっかけとなった。 ○幼少期から継続した啓発を実施することが大切。
			父親の子育て参加を促進する講座等を開催する。	市民生活課	○	○愛育会委託事業の実施 ・親子交流事業 8回 延222人参加 ・地域交流促進事業 15回 延358人参加 ○すくすくひろば（育児学級 隔月1回）の実施 4回 22組参加	出産や子育てに関する事業は母親だけでなく父親も参加する機会となり、協力して子育てをする姿勢を育むなど家庭生活における男女共同参画の推進が図れた。
			母子手帳交付時や乳児全戸訪問時に啓発冊子を配布した。 ○コロナの影響で妊娠期のパパママ広場の開催ができなかったため、栄養指導や出産についての基礎知識を学ぶため助産師が個別でパパママ広場で育児・技術支援を行った。（43回）	子育て支援課	○		パパの妊婦体験等通して、ママの大変さがわかり、家事を代わるなどママを労る気持ちが芽生えたと感想が聞かれた。
			講演会・親子交流事業等男性が参加しやすい学習の機会を提供する。	社会教育課	○	各種講演会等で、託児サービスを充実し、男性が参加しやすい環境を整えた。	託児サービスを継続し、利用を促す。
		男性が参加しやすい家事、介護等の講習会等を実施する。	高齢者福祉課	○	・いきいき生活応援隊員養成講座3回開催1名参加・生活援助サポーター養成講座4回開催3名参加：ボランティア登録3名 一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増えています。住民参加型のサービス等の担い手として、地域で高齢者の生活を支援・支え合いを目的とした「いきいき生活応援隊員養成講座」を開催する。 講座修了後は隊員として登録し、福祉・介護予防の地域活動の担い手として活動をしていただく。	課題：講座を受講する方が少なく、受講生の確保が難しい	
		事業所等に対し、関係機関と連携して多様な働き方に関する情報の提供を行うとともに、働き方の見直しを進めるための啓発に努める。	商工観光課	○	市商工会を通じて事業所等に情報を提供した。また、市誘致企業にも情報提供した。	適切な情報発信をすることができた。	
		②働く場における男女共同参画意識の啓発、情報提供	関係団体と連携して事業所訪問等により法令の周知、情報提供を行う。	人権・部落差別解消推進課	○	事業所訪問を実施し、市の事業紹介や女性活躍法、男女雇用機会均等法等に関連した情報交換ができた。 ・竹田人権擁護委員協議会と共同実施（1箇所） ・市男女共同参画推進協議会（2箇所）	訪問した事業所は、法令に基づいた取組を行っていた。また、県のおおいた女性活躍推進事業者表彰を受賞している事業所もあった。今後も継続して事業訪問を行い、法令の周知、情報提供を行う。
			男女共同参画を推進する事業所を広報誌やホームページ等において紹介する。	人権・部落差別解消推進課	○	令和4年度に訪問した3事業所を広報誌「ハーモニー」で紹介し、ホームページにも掲載した。	男女共同参画を推進する事業所を市民に紹介することができた。

令和4年度男女共同参画事業実施報告

基本目標	重点目標	施策	施策の方向	関係課等	実施状況	実施概要（事業内容・参加人数等）	事業効果・課題
基本目標Ⅱ 男女共同参画社会実現のための環境づくり	重点目標1 仕事と生活の調和の推進	②働く場における男女共同参画意識の啓発、情報提供	競争入札参加登録業者に対し、法令の周知や情報の提供を行う。	財政課	○	平成28年12月1日から現在まで、ホームページ「物品製造等競争入札参加資格審査申請について」のサイトへ第2次豊後大野市男女共同参画基本計画を掲載し、法令等の周知、情報の提供を行っており、令和元年度から、「豊後大野市部落差別の解消の推進に関する基本方針」及び「豊後大野市部落差別解消推進教育・啓発基本計画」、「豊後大野市人権教育・啓発基本計画【改定版】」を追加し、また、公正採用選考人権啓発推進員制度について（旧企業内同和問題研修推進員制度）、厚生労働省大分労働局サイトマップを掲載している。	ホームページ「物品製造等競争入札参加資格審査申請について」のサイトへ掲載することにより、法令等の周知、情報の提供を行った。
			職業生活に必要な様々な分野に関する相談・情報提供ができる体制を検討する。	人権・部落差別解消推進課	○	市内47事業所に男女共同参画に関する研修依頼や県が主催する事業のチラシ等を送付した。	商工観光課やハローワークと連携した体制づくりが必要である。
		③自営業における男女共同参画の推進	関係団体に男女共同参画意識啓発、情報提供を行う。	農業振興課	○	男女共同参画基本計画に基づき家族経営協定の締結を推進した。新規7戸（17名）、変更2戸（7名）	新規7戸（17名）・変更2戸（7名）の家族協定の締結ができ、推進が図れた。
				農林整備課	○	大野郡森林組合・市土地改良推進協議会等に対して男女共同参画意識啓発、情報提供を行った。	
	商工観光課 農業委員会事務局			○ ×	市商工会等に対して情報を提供した。	最新の情報を発信することができた。	
	④育児・介護支援体制の充実	安心して子どもを産み、育てられるように、豊後大野市子育て世代包括支援センターきらきら☆を中心に育児支援の充実を図る。	子育て支援課	○	○地域子育てサポート事業（ファミリーサポートセンター事業） ○家庭訪問型子育て支援事業（ホームスタート） ○養育支援訪問事業（育児家事援助20件・専門的相談支援（訪問）育児技術支援36回・メンタル支援等19回）民間団体等を活用し居宅において、必要な支援を行うことができた。	食事、衣類、生活環境等不適切な養育状態にある家庭に、育児家事等の支援の提供を行い、改善することができた。	
			高齢者福祉課	○	地域包括支援センターの職員に、介護支援の相談対応の充実を図る	地域包括支援センターは、高齢者の総合窓口として対応し、保険・医療・福祉サービス等と関係機関と連携して、地域における支援を行った。	
	重点目標2 健康で安心して暮らせる環境づくり	①生涯を通じた心身の健康支援	ライフステージに応じた健康づくりができるよう相談会や研修会を実施する。	市民生活課	○	○心の健康教室（地域研修会） 5回 延121人参加 ○病態別健康教室 5回 延52人参加 ○地区健康教室の開催（随時） 68回 延864人参加	生涯を通じた心身の健康支援を行う。それぞれの事業実施により、健康で安心して暮らせる環境づくりの推進ができた。今年度は感染症予防対策で集団教育の開催が困難であったため、ZOOMによる情報発信やケーブルテレビ等で啓発を行った。
			女性特有の病気の予防、早期発見に取り組む。	市民生活課	○	○レディース検診（女性特有のがん検診） 5日 330人受診	生涯を通じた心身の健康支援を目的に、それぞれの事業実施により、健康で安心して暮らせる環境づくりの推進ができた。令和4年度は集団での教室を中心とし、参加者同士の意見交換をしながら、行動変容につながる教室開催ができた。健康づくり10か条を推進するため、ケーブルテレビで啓発を行った。
			心の健康づくりに関する相談窓口の充実を図る。	市民生活課	○	市報やチラシ配付等にてこころの相談窓口を周知し相談事業を実施した。 ○こころのホットライン（心の健康相談）専用電話回線と専門相談員の配置 月・水・金 10：00～12：00 13：00～15：30） 相談件数 596件 ○こころの相談会（月1回 臨床心理士による面談） 相談回数12回 相談者数延37人	こころの相談事業窓口を市民へ周知でき、生涯を通じた心身の健康支援を行うことができた。

令和4年度男女共同参画事業実施報告

基本目標	重点目標	施策	施策の方向	関係課等	実施状況	実施概要（事業内容・参加人数等）	事業効果・課題	
基本目標Ⅱ 男女共同参画社会実現のための環境づくり	重点目標2 健康で安心して暮らせる環境づくり	②妊娠・出産・育児期における支援と相談の充実	安心して子どもを産み、育てられるように、妊娠・出産に関する情報提供や健康診査、保健指導、乳幼児健診などの充実を図る。	市民生活課	○	すくすくひろば、幼児健診、発達相談会を年間を通じて実施した。 ○すくすくひろば（育児学級） 4回 22組参加 ○1歳6か月児健診 12回 159人受診 ○3歳児健診 12回 190人受診 ○5歳児すこやか相談会 5回 30人参加 ○発達相談会 10回 延62人参加	各種事業により、育児支援や乳幼児期の疾病の早期発見や早期治療、発達特性の早期発見や療育支援等、早期支援につながられた。	
				子育て支援課	○	○妊婦乳児検診委託事業 妊婦の健康の保持増進を図り安全・安心な妊娠・出産のために費用を助成して妊婦健康診査を実施した。（妊婦健康診査14回・血液検査・子宮頸がん検診・新生児聴覚検査・乳児健康診査） ○乳児家庭全戸訪問事業 すべての乳児の家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等行った。	多胎児を妊娠した妊婦へ追加で受診する健康審査の費用の補助について拡充を図ったり、35歳以上の妊婦が増えてきていて超音波検査等、妊娠中に望ましいとされる健診内容の充実を図る必要がある。 全ての乳児のいる家庭を訪問し、心身の様子や養育環境の確認を行い、産後ケアの利用等、サービスの提供につながった。	
		③性と生殖に関する健康と権利の啓発	性と生殖に関する学習機会を提供するため、性教育カリキュラムによる指導の充実を図る。	市民生活課	×		平成20年ころ大分県豊肥保健所が実施主体となり、大分県立三重総合高校の生徒を対象に、高校の授業（2時間）においてヤングヘルスセミナー（性教育）を実施。当時市保健師も講師として保健所に協力。 現在は、高校の授業（教育課程）において実施している。	
				学校教育課	○	教育課程において、年間計画に位置づけ、指導を行っていることを確認した。	各校において、校内研等を重ねることで教職員の指導力向上を行う。	
	④健康をおびやかす問題についての対策の推進	タバコの毒性や薬物乱用による心身に及ぼす影響についての正確な情報提供を行い、「防煙・薬物防止教室」を実施する。	市民生活課	○	○地域保健委員会 生活習慣病対策小委員会の活動として市内各中学校の1年生を対象に学校医・学校薬剤師が講師となり、「防煙・薬物防止教室」を実施した。 7回 221人参加 ○禁煙週間に医師会の協力を得て、ケーブルテレビにて周知した。	たばこや薬物の健康被害について正しい知識を市民へ周知できた。		
			学校教育課	○	教育課程において、年間計画に位置づけ、指導を行っていることを確認した。	引き続き指導を続ける必要がある。		
	重点目標3 様々な困難をかかえる市民への支援	①ひとり親家庭の自立支援	母子父子自立支援員を配置し、相談、情報提供を行う。	子育て支援課	○	母子父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭が抱える様々な課題について相談に対応し、情報提供や自立支援プログラムを策定し、自立に向けた支援を行った。 ○プログラム策定1件 ○母子家庭への相談件数 延895件（生活一般461件・経済的支援208件）	ひとり親家庭の相談窓口となり寄り添い相談に対応することができた。 経済的な相談が多く、社会福祉協議会や生活保護と連携しながら相談に対応したが、具体的な支援策に苦慮することが多かった。	
			子育て世帯に対して公営住宅入居の優遇措置を行う。	建設課	×	対象住宅満室による。		
		②高齢者や障がい者等の生活支援	シルバー人材センター援助育成により、社会参加の促進を図る。	商工観光課	○	豊肥地域シルバー人材センターへの運営補助により、高齢者の安定雇用を図った。	登録者の減少、業務依頼の減少が課題。	
			高齢者が住み慣れた地域や家庭で、安心して暮らし続けられるように、地域包括支援センターを中心に生活支援相談対応の充実を図る。	高齢者福祉課	○	・地域包括支援センターと連携して、課題の早期発見、相談対応を行う。 ・高齢者虐待防止ネットワーク連絡会を開催し、各機関との連携を図った。		
		③性的少数者等に対する理解の推進	地域自立支援協議会を中心に関係機関と連携し、障がい福祉サービスの充実に努める。	社会福祉課	○	市地域自立協議会の専門部会等を定期的開催し関係機関との連携及び情報共有を行いサービスの充実に努めた。 （開催回数：28回）	障がいのある人が安心して暮らせるよう関係機関との連携ができ、Zoomなども使用し研修体制を整備した。	
		性的少数者や複合的に困難な状況におかれている人々の理解促進、相談・支援体制の整備を図る。	人権・部落差別解消推進課	○	令和4年度より「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」の導入。 ○啓発事業 ・放課後チャレンジ（7校）154人参加 ・団体、学校（4団体）64人参加 ・市民講座「ひとりぼっちを作らない地域づくり」性の多様性から考える 2月25日 106人参加 ○啓発用リーフレットの作成 ・「多様な性」リーフレット(1,000部)	性的マイノリティの理解促進に向けた啓発と制度の周知ができた。 今後あらゆる団体に向け、さらなる啓発に取り組む必要がある。		

基本目標	重点目標	施策	施策の方向	関係課等	実施状況	実施概要（事業内容・参加人数等）	事業効果・課題
基本目標Ⅲ 暴力を許さない社会づくり	重点目標1	①DV等の防止に向けた意識啓発	DV等の暴力防止に関する啓発・研修を行う。	人権・部落差別解消推進課	○	DV関係課連携会議の際に研修会を実施した。 7月11日 21人参加 内容：「DV事案に係る関係課の役割と連携」 講師：NPO法人えばの会 吉本寛子さん	DVの基礎知識を学び、自治体職員間で連携し対応することの重要性を学ぶことができた。
			DV等について発達段階に応じた学習を行う。	学校教育課	○	人権教育等に位置づけられており、指導を行っていることを確認した。	DVやセクハラ等について、児童生徒への啓発を行うことができた。
	重点目標2 配偶者に対する暴力の根絶と被害者支援	②DV被害者に対する相談体制の充実	多様化、複雑化する相談内容に対応できるよう研修に参加する。	人権・部落差別解消推進課	○	多様化、複雑化する相談内容に対応できるよう、県等が主催する研修会に参加した。 ・5月26日「DV相談員等基礎研修会及び婦人保護事業担当職員研修会」 ・10月12日「DV相談員等研修会（豊肥地区）」 ・12月2日「DV被害者の気持ちにそった支援と回復に必要なこと」 ・2月17日「DV相談員等実務者研修会」	今年度は、オンライン研修から参集型への研修が増えた。相談があった際の対応等について、事例等を交えながら研修できた。
				子育て支援課	○	県等主催のDV相談員等基礎研修会に参加した。	支援に対しては、関係機関との連携が必須。
				高齢者福祉課	○	・高齢者虐待防止ネットワーク連絡会（民生委員・警察・法務局・保健所・福祉関係者等）15名 *事例検討会・情報共有を行う	・事例検討にて、検討してほしい事や解決に難しい状況におけるアプローチの仕方を、委員にもとめ、今後の高齢者虐待への対応に活かす事ができた。
				人権・部落差別解消推進課	○	○DV関係課連携会議を開催し、各課の役割を確認した。 ○閉庁日や夜間の相談体制を整備し、連絡網を作成した。	○被害者の年齢や世帯状況に応じた窓口を整備することで、それぞれの状況に応じた制度の利用や支援に繋げることができた。 ○各課の支援内容や役割等について、一覧等にまとめ分かりやすくする必要がある。
				子育て支援課	○	DV被害者に必要な相談体制を整備して、相談窓口のチラシ等を設置し周知した。	
				高齢者福祉課	○	・虐待対応マニュアルやフロー図等に沿って包括支援センターと役割の共有、連携を図ると共に虐待防止に向けた体制整備を充実し、チラシ等を相談窓口設置し、周知する。	高齢者の相談窓口を整備することで、それぞれの状況に応じた制度の利用や支援に繋げる事ができた。
			支所	清川支所	○	支所のカウンターなどに相談窓口を記載したカードやリーフレットを置き、相談窓口の周知に努めた。	
				緒方支所	○	相談の実績はなかったが、支所内にリーフレットを設置するなどし、相談窓口の周知に努めた。	
				朝地支所	○	案件の専門性が高いため相談体制を整備することは難しいが、相談を適切な部署に繋げるように努めた。	
				大野支所	○	パンフレットやポスターの掲示をして啓発に努める。事例はなかったが、相談などがあれば関係機関と連携を取り早急に解決できるよう対応したい。	
	千歳支所	○		実際に相談はなかったが、女性用トイレや市民が利用する場所にリーフレット等を置き、相談窓口の周知に努めた。			
	消防本部	○	消防本部のカウンターなどに相談窓口に関するリーフレットを設置した。				

基本目標	重点目標	施策	施策の方向	関係課等	実施状況	実施概要（事業内容・参加人数等）	事業効果・課題	
基本目標Ⅲ 暴力を許さない社会づくり	重点目標2 配偶者に対する暴力の根絶と被害者支援	③DV被害者に対する自立支援の体制づくり	関係機関との連携を強化し、被害者の安全確保や自立に向けた支援に努める。	税務課	○	事業所宛て通知書に住所を記載しないようにしていた。本人以外には証明書等交付しないようにした。	再来年には納税義務者に電子通知するようになるので慎重に進めないといけない	
				市民生活課	○	申請により、住民票等の閲覧交付制限を行い、関係課と情報共有を図る	住民票等の閲覧交付制限を行い、関係課と情報共有することで被害者の情報を守ることができた。	
				人権・部落差別解消推進課	○	ODV関係課連携会議を開催し、各課の役割を確認した。 ○連携会議に本庁の関係課のみでなく、支所職員や豊後大野警察署の担当者にも出席してもらった。	あらかじめそれぞれの役割を確認しておくことで、DV発生時やその後の支援の際に、迅速に連携が取りやすい関係づくりができた。	
				社会福祉課	○	研修に参加し知識を深めるとともに関係機関と連携した。		
				子育て支援課	○	被害者の意思を尊重し、二次的被害を発生させないよう関係機関と連携を図り、十分な配慮で相談に対応した。 ○相談件数11件 ○相談回数28回	一時保護施設利用に関する連絡調整、緊急時の避難先の対応に苦慮した。	
				高齢者福祉課	○	・地域包括支援センターと連携をとり、虐待相談の早期発見に努め解決に向けた様々な機関と連携を図った。 ・虐待による離間措置が必要な場合の緊急避難先の体制維持に努めた	関係職員とのケース会議に応じた支援をする事ができた。	
				建設課	○	R5.3月にDV相談による対応 ・目的外入居（4/1～9/30）	DV被害者に対する自立支援を行う。	
				支所	清川支所	○	関係機関と連携し、速やかに対応できるように努めた。	
					緒方支所	○	事例はなかったが、今後も関係機関との連携を図りたい。	
					朝地支所	○	事例が発生しなかったが、関係機関との連携をし、被害者の安全確保等に速やかに対応できるように努めていく。	
					大野支所	○	事例はなかったが、相談等の場合は、速やかに対応できるように関係課・関係機関と情報を共有し、連携を図りたい。	
					千歳支所	○	市民が利用する場所にリーフレットやパンフレット等を置いた。関係機関と連携し、速やかに対応できるようにした。	
					犬飼支所	○	各関係機関と連携をとり迅速に対応出来るように努めた。 リーフレット等窓口に置き、周知を行った。	
学校教育課	○	他の課と連携し情報収集に努め、子どもの安全確保を行った。	管理職には、面前DVなどが疑われるときは、児相に通告するよう指導する。					
消防本部	○	DV研修（10月12日）として各所属から職員を参加させ実施した。 ※参加職員数20名						

基本目標	重点目標	施策	施策の方向	関係課等	実施状況	実施概要（事業内容・参加人数等）	事業効果・課題
基本目標Ⅳ 男女がともに参画するまちづくり	重点目標1 政策・方針決定への女性の参画拡大	①審議会等への女性の登用の促進	審議会等における女性委員の登用率50%をめざし、積極的に登用の促進を図る。	総務課	△	別添1	引き続き、積極的な登用促進に努めたい。
				市民生活課	○	委員等の推薦依頼に際し、積極的な女性の登用を促した。	各種委員会において女性の参画が促進された。
				人権・部落差別解消推進課	△	別添1のとおり	隣保館運営審議会及び差別撤廃・人権擁護審議会において目標を達成することが出来ていない。次回改選時には女性委員の増員に努めたい。また、各種審議会等において女性委員が増員できない理由等の把握に努めたい。
				社会福祉課	○	障害支援区分審査会を年12回開催。委員5名のうち女性3名に委員を委嘱。 民生委員推薦会を年4回開催。委員14名のうち女性7名に委員を委嘱。	様々な立場から意見が出され、公平な審査会を実施できた。
				子育て支援課	○		
				高齢者福祉課	○	・介護認定審査会：委員総数50名／内女性委員18名（36%） ・豊後大野市介護保険運営協議会：委員総数12名／内女性委員7名（58.3%）	
				商工観光課		豊後大野市交流とにぎわいの拠点施設貸付審査委員会：男性2名 女性2名	豊後大野市交流とにぎわいの拠点施設貸付審査委員会：積極的に登用の促進を図った結果、女性の参画が拡大した。
				建設課	○	「豊後大野市都市計画審議会」 ・令和5年度開催予定なし（委員12名うち女性3名） 「景観審議会」 ・令和5年度開催予定なし（委員10名うち女性0名）	都市計画審議会及び景観審議会の委員に女性登用できており、今後も登用率50%を目指す。 令和5年度の委員改選に向けて、女性の登用を念頭に置き人選にあたるよう努める。
				上下水道課	△	○水道事業運営協議会 委員16名のうち女性7名（登用率43.8%） ○下水道事業運営協議会 委員9名のうち女性2名（登用率22.2%）	○水道事業運営協議会においては、役職指定を除く7名全員女性を選任したことにより登用率の向上につながった。 ○下水道事業運営協議会にあたっては、引き続き女性委員の登用を働きかけていく必要がある。
				農業委員会事務局	△	審議会等における女性委員の登用を積極的に図った。	
学校教育課	○	別紙のとおり					
社会教育課	△		社会教育委員及び図書館協議会については、女性委員が概ね半数を占めているが、文化財保護審議会及び資料館運営協議会は半数に達していない。				
		②各種委員会における女性の参画の促進	各種委員会において男女のバランスについて配慮する。	全庁	△	別添2のとおり	
		③男女共同参画を担う人材育成の充実	女性の人材に関する情報の収集、提供を行うとともに人材育成のための研修等を行う。	人権・部落差別解消推進課	○	○女性の人材に関する情報を収集し、女性人材リストを作成。広報誌やホームページに掲載したほか、各支所、公民館、市内事業所47社に配布した。 ○女性人材リスト登録者交流会を開催し、相互の交流を図った。 1月28日 9人参加	○市民や事業所、団体等に市内で活躍する女性の紹介はできた。 ・問合せ等3件 ○女性人材リストの新規登録者が増えるよう積極的な募集が必要。 ○各種委員等を選考する際に活用するよう周知した。 ○女性人材リスト登録者交流会は参加人数が少なくなってきたため、内容について検討する必要がある。
		④企業・市役所等女性職員の管理職への登用推進	女性職員の職域の拡大及び管理職への登用を推進する。	総務課	○	管理職の女性割合（15.6%） ※管理職（病院除く消防含む）51人中女性8人	R4.4.1時点値
	人権・部落差別解消推進課			○	事業所訪問の際に、女性活躍推進（女性の管理職登用）について意見交換を行った。	女性管理職の積極的な登用を行っている事業所が増えているが、引き続き啓発に努めたい。	

基本目標	重点目標	施策	施策の方向	関係課等	実施状況	実施概要（事業内容・参加人数等）	事業効果・課題	
IV 男女がともに参画するまちづくり	重点目標2 地域における男女共同参画の推進	①男女の地域活動への参画推進	自治会やPTA活動など、地域における多様な活動に対する女性の参画拡大を推進する。	人権・部落差別解消推進課	○	○市報に「ぶんごおの生き活き女性」のコーナーで、ロールモデルとなる市内で活躍する女性を紹介した。 ・年4回 ○男女共同参画市民講座「女性の視点からみる防災」を開催した。 9月24日 21人参加	○地域の防災・減災には女性参画が必要不可欠となっているため、男性も交えた講座を開催し、その重要性等を再確認することができた。 ○地域の各種活動に女性の参画ができるよう、男性女性双方への啓発が必要である。	
			男女が互いに支え合う地域社会の実現をめざして取り組む団体に情報提供し支援する。	人権・部落差別解消推進課	○	自治会連合会、民生児童委員会、老人クラブ連合会、連合等に対して、市民のつどいの案内を行った。	各種団体に男女共同参画に関する情報提供ができた。	
			講演会や講習会等における託児を実施し、男女がともに参画できる機会を提供する。	全庁	総務課	○	自治委員224名中、女性が6名（三重町1名・朝地町1名・千歳町2名・犬飼町2名）（前年度より1名増） ※本市では、自治委員と自治会長（区長）の兼任がほとんどとなっている。	高齢化や退職年齢の引き上げ等により、地域における担い手不足、特にどの自治会においても役員選出が困難となってきている。そのような中、女性も積極的に地域活動に参画できる環境づくりに努めたい。
					市民生活課	○	女性を対象とした健診（レディース検診）で託児を実施した。 愛育会委託事業や育児学級において、愛育会の協力で託児を実施した。	託児が必要な市民が、安心して受診や参加がしやすい環境を提供できた。
					人権・部落差別解消推進課	○	市民のつどい、癒しのコンサート、市民講座等の際に託児を実施した。	託児を実施することで男女がともに参加できる機会を提供できた。
					社会福祉課	○	地域福祉大会開催時に、託児を設置し数名の利用があった。	地域福祉大会に託児情報を掲載したことにより、男女の講演会等への参加が図れた。
					子育て支援課	○		
					商工観光課	○	令和5年1月14日開催の祖母傾大崩ユネスコエコパーク登録5周年シンポジウムにて託児を募集した。	実際に利用される方はいなかった。
					議会事務局	×	本会議中に、議員や傍聴者向けに託児を実施していない。	議会議事堂には授乳室などの設備はあるが、託児室はない。子育て世代の議員や傍聴者向けの託児を行うには、設備の改修が必要である。
					清川支所	×	今年度は該当するような取り組みがなかった。	
					緒方支所	△	参加対象者の状況を踏まえ、状況に応じ対応していく。	
					朝地支所	×	今年度は該当するような取り組みがなかった。	
			大野支所	×	今年度は該当するような取り組みがなかった。			
			千歳支所	×	今年度は該当するような取り組みがなかった。			
犬飼支所		今年度は該当するような取り組みはなかった。						
学校教育課	○	別紙のとおり						
②防犯、防災、環境の分野における男女共同参画の促進	総務課	防犯、防災分野に女性の参画を促進し、地域防災体制づくりを推進する。	△	豊後大野市防災会議委員18名中、女性1名。 豊後大野市国民保護協議会委員33名中女性3名。 豊後大野市防犯協会役員24名中女性0名。 豊後大野市防災士養成研修資格取得者（R4年度）18名中女性4名。	各種委員選出の際、各種団体の長だけでなく女性の選出依頼をするなど選手方法を見直したかったが取り組みなかった。 防災士の募集の際に女性防災士の必要性を強くアピールし、4名の女性防災士を確保することが出来た。			
		消防本部	○	春季火災予防週間（3/1～3/7）において火災予防啓発活動を行い、女性消防団員募集チラシを配布した。				

令和4年度男女共同参画事業実施報告

基本目標	重点目標	施策	施策の方向	関係課等	実施状況	実施概要（事業内容・参加人数等）	事業効果・課題	
IV 男女がともに参画するまちづくり	重点目標2 地域における男女共同参加の推進	②防犯、防災、環境の分野における男女共同参画の促進	地域における環境保全に向けた様々な取り組みに男女の参画を図る。	環境衛生課	○	1. 豊後大野市地球温暖化防止協議会の会員による地球温暖化対策講座 令和4年 5月26日 参加者5名 令和4年 8月 9日 参加者5名 令和4年10月28日 参加者20人 2. 令和5年 3月13日 三重町女性学級連絡協議会による町内一斉「ごみ拾い」活動 参加者5名	当課では、市内で独自に活動を行っている団体への支援を行っている。 豊後大野市地球温暖化防止協議会の会員による地球温暖化対策講座では、地球温暖化対策のメインである温室効果ガス削減を軸に、SD関する関する諸問題（食品ロス、LGBTQ、クリーンエネルギーに関する事など）をプロジェクターを使いながら、丁寧に参加者に説明を行っている。 三重町女性学級連絡協議会による町内一斉「ごみ拾い」活動の3月上旬に三重町内のごみ拾い活動を行い、分別して清掃センターに搬入可能なごみのみを持ち込んでいる。	
	重点目標3 国際理解の推進	①国際理解のための学習機会の提供	講座や交流事業等の開催により国際理解や交流を深める。	まちづくり推進課	○	市民対象外国文化講座 3回（8月、12月、3月） 市民対象講演会の開催 キム館長講演会 1回（7月） 小学生対象国際キャンプ 10月実施 社会教育課共催	国際交流強会と連携して取り組むことが出来た。参加者からは他文化について学べる事が出来た等の意見をいただいています。引き続き、学べる機会の提供に努めていきたい。	
				社会教育課	○	○中学生国際交流事業：市内の中学生を対象に韓国の中学生と訪韓・来日で相互にホームステイを行い異文化の体験を行い国際感覚を豊かにすることを目的としたが、コロナ禍のため中止。 ○国際キャンプ：感受性豊かな子どもたちが新しい感覚や異文化を体験することで、国際的な視野を広めるため、ALTと市内小学生との交流を行った。	国際交流員とゲームや料理等の交流を行う「国際キャンプ」を実施することで、感受性豊かな子どもたちが新しい感覚や異文化を体験し、国際的な視野を広める取り組み。	
		②外国人にも住みやすいまちづくりの推進	在住外国人に対する情報の提供および相談体制の充実を図る。	税務課	○	窓口等で相談や問合せ等あった時は、わかりやすい丁寧な説明をした。必要な場合は相談室等で相談を受けた。		
				商工観光課	○	窓口等で相談や問合せ等あった時は、わかりやすい丁寧な説明をするよう心掛けた。	在住外国人からの問い合わせはなかった。	
				市民生活課	○	在住外国人への情報提供は、わかりやすい資料を使用し、ていねいな情報提供を行った。 外国人への赤ちゃん訪問ではきめ細かな情報提供を行った。 特定健診やがん検診等の保健指導では情報提供を丁寧に行った。		
				社会福祉課	○	実際の相談はなかったが、あった場合はわかりやすい説明に心がけるようにした		
				子育て支援課	○	在住外国人からのDV相談や虐待の相談に応じた。在住外国人のひとり親の方へ、就労の相談に応じたり、ハローワークと連絡調整しながら同行したり支援を行った。	配偶者暴力相談センター、婦人相談所や警察等関係機関と連携して相談に対応した。言葉が通じない時や、書くことが苦手な方が多く書類の記入や、書類の説明に苦慮した。	
				支所	清川支所	△	実際の相談はなかったが、相談があった場合は関係機関と連携し支援する。	
					緒方支所	○	日本語を話せない外国人に対して、窓口対応等、丁寧に対応した。	
朝地支所	○	ロビーやカウンター等の気づかれやすく手に取りやすい場所にパンフレットを置き、情報提供を図った。また、来庁時は意思の疎通を図りながら、丁寧な対応を心がけた。						
大野支所	△	転出・転入時などの窓口対応の際、モバイルパソコンで翻訳サイトを活用しながら受付することは煩雑で実施できなかったが、筆談や平易な日本語を使うことを心がけて対応した。						
千歳支所	○	実際に相談はなかったが、市民が利用する場所にリーフレットやパンフレット等を置き、情報提供を行った。						
犬飼支所	○	来庁時は、平易な日本語を使うなどして意思の疎通を図り、丁寧な対応を心がけた。						
③国際交流活動への参加促進	友好都市の訪問団を受け入れ、訪問を通し、相互の市民交流を進める。	まちづくり推進課	○	11月18日からの3日間、韓国機張郡からの表敬訪問団の受入れ。	市内及び近隣地観光並びに交流会の開催により親睦を深めることが出来た。			